

平成23年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成23年11月18日（金）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

<p>平成23年度 第2回高松市牟礼地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成23年11月18日（金） 午前10時開会・午前11時32分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 12人

会長	三野重忠	委員	川浪正二
副会長	奥谷義明	委員	坂本英之
委員	太田明美	委員	多田寿美
委員	大林良博	委員	中野都子
委員	小田幸子	委員	松浦隆行
委員	川田ヒロミ	委員	松原伊早恵

4 欠席委員 3人

委員	落合賢	委員	新谷稔
委員	中山忠彦		

5 行政関係者 21人

市民政策部長	松木健吉	長寿福祉課管理係長	辻英二
市民政策部次長	企画課長事務取扱	こども園運営課長	田中克幸
	宮武寛	土地改良課長	中山博信
企画課長補佐	多田安寛	土地改良課長補佐	松原一郎
地域政策課長	佐々木和也	消防局次長	総務課長事務取扱
地域政策課長補佐	水田浩義		小路秀樹

地域政策課地域振興係長		消防局総務課主査	寺井孝明
	黒川桂吾		
スポーツ振興課長	栗田康市	教育部次長 総務課長事務取扱	
スポーツ振興課主査	中村太		藤本行治
総務部副参事	福田健之	教育部総務課長補佐	滝川賢二
障がい福祉課長	山田剛士	学校教育課長	福田安伸
長寿福祉課長補佐	石川浩次	商工労政課長補佐	西川宏行

6 事務局（牟礼支所） 3人

支所長	秋山徹	管理係副主幹	白井一美
支所長補佐	黒川正俊		

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井上孝志	高松市議会議員	三野ハル子
---------	------	---------	-------

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成22年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に
対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（黒川支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、平成23年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、黒川が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、三野会長より、ごあいさつを申し上げます。

○三野会長 開会前に、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、師走を目前に控えて、また、今日は雨で足元の大変悪く、地域審議会に御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

ところで、今年は自然災害が非常に多い年であったかなと、このように思います。皆様も御存知のとおり、3月11日の東日本大震災では約2万人の死者と行方不明者が出ております。また、9月になりますと、台風12号が日本に上陸いたしまして、全国で92名の死者・行方不明者が出ております。香川県でも3人の方がお亡くなりになられたというニュースもございました。また、台風15号では、長雨の影響で、全国的に水害が発生し、東讃でも被害があったというニュースもございました。

さて、今日は、御案内のとおり、報告案件1件と協議案件1件について御審議をいただくわけでございます。特に協議案件ですけれども、自主検討会等の会合を何回も重ね、取りまとめました「合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見」に対するものでございます。後ほど、当局のほうから対応方針が示されますので、どうか皆様方におかれましては、きたんのない御意見、御質問をよろしくお願ひしたいと思っております。

なお、この審議会が終了後、牟礼支所・コミュニティセンター等建設工事の概要につきまして、担当の方から御説明をいただくということでございますので、この審議会は、一応、11時30分までに仕上げたいと、このように思っております。委員の皆様方には、この審議会が終わりましてもお残りいただくということでございますので、御理解をいた

だいたらと思います。

ところで、今日は、大変御多忙のところ、オブザーバーとして井上議員と三野議員のお二人にお越しいただき御苦勞様でございます。常日ごろの議会活動につきましては、いろいろと私も耳にいたしております。今後とも、牟礼地区および高松市の発展のために御尽力いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、当局の皆様方、部長を始め、次長、各課長さん、12月定例議会を目前に控えて大変御多忙のところお越しいただきまして、本当にありがとうございます。今日の審議の中で、各委員の皆様方から、いろいろな御意見等が出ようかと思ひますけれども、どうか確なる御答弁をお願ひ申しあげ、開会のごあいさつに代えさせていただきます。

本日は、皆様、本当に御苦勞様でございます。

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございます。

ただいま、三野会長からも御紹介がありました。本日は、高松市議会議員であります、井上市議、三野市議にもオブザーバーとして御出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。

ここで、会議に入ります前に、会議の進行等につきまして皆様にお願ひがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから御発言をされますよう、お願ひを申しあげます。

それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以後の議事進行をよろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様方の御協力をよろしくお願ひいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、15名の委員中、12名の出席をいただいておりますので、本審議会協議第7条第4項の規定に基づく、委員の半数以上が出席しており、この会議は成立いたしておりますことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございます

けれども、会議録の署名委員につきましては、本地域審議会の名簿順にお願いをしております。

本日の会議録署名委員には、中野都子委員さんと松浦隆行委員さんのお二人にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会議次第3 議事

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、次第のとおり、報告事項1件と協議事項1件でございます。会議の進行でございますが、案件ごとに担当部局より御報告をいただき、終了後に、1案件ごとに御質問、御意見をお受けいたしたいと存じます。

なお、時間も限られておりますので、御意見、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成22年度事業の実施状況について

○議長（三野会長） それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成22年度事業の実施状況についてを議題といたします。

担当部局の地域政策課から報告をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、地域政策課、佐々木課長。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了承を賜りたいと思います。

それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成22年度事業の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料、A3横のH23-2-①の合併基本計画に係る平成22年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、22年度事業の実施状況を記載し、平成22年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、23年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成22年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、知的障害者小規模通所授産施設の運営といたしまして、ほのぼのワークハウス運営の1,432万5千円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、老朽石綿セメント管の更新等の1,345万7千円、ポンプ場の整備といたしまして、牟礼雨水ポンプ場・塩屋ポンプ場改築工事の5,650万円、ポンプ場・中継ポンプ場運転管理費といたしまして、2,563万6千円、牟礼浄化苑施設整備といたしまして、牟礼浄化苑最終沈殿池設備改築工事の7,281万7千円、牟礼浄化苑運営管理といたしまして、1億3,621万9千円でございます。

裏面を御覧ください。

「連携のまちづくり」では、河川の改修といたしまして、2,059万円、房前漁港高潮等関連整備事業といたしまして、防潮壁等整備の3,801万1千円、消防車輛の整備といたしまして、牟礼分団第1部消防ポンプ自動車の購入の1,364万1千円、学校施設の耐震化といたしまして、牟礼北・南小学校および牟礼中学校の耐震補強工事等の1億2,596万7千円、公民館の耐震化といたしまして、牟礼公民館耐震化等の工事の実施の6,300万円、石の民俗資料館の運営といたしまして、施設の維持管理、常設展示の充実、企画展の開催、各種教育普及事業の実施の2,731万2千円でございます。

3ページを御覧ください。

「交流のまちづくり」では、市道の整備といたしまして、宮ノ前川原線道路改良工事等他6路線の6,169万6千円でございます。

「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催といたしまして、54万6千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で6億8,858万7千円を平成22年度において執行いたしております。

また、平成23年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成22年度内の事業の完了に向けて、鋭意取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は3億2,220万2千円となっております。

以上が平成22年度事業の実施状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三野会長） どうもありがとうございました。

佐々木課長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○議長（三野会長） 特段、無いでしょうか。

無いようでございますので、報告事項アの合併基本計画に係る平成22年度事業の実施状況については、これで終わらせていただきます。

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、(2)協議事項アの合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針についてを議題といたします。

この件につきましては、去る7月22日に本地域審議会から高松市長に意見を提出いたしており、本日、その意見に対する市の対応方針について御説明をいただきます。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御意見等につきましては、すべての説明が終わった後に、まとめてお受けいたしたいと存じますので、御理解くださるようお願いいたします。

それでは、資料H23-2-②に沿って、担当部局より、順次、説明をお願いいたしますが、まず、地域政策課から総括の御説明をいただき、その後、引き続いて個別説明をお願いしたいと思います。

それでは、地域政策課からお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、地域政策課、佐々木課長。

○佐々木地域政策課長 それでは、(2)協議事項アの合併基本計画に係る平成24年度から

26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明をさせていただきます。

お手元の資料H23-2-②を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年6月16日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月22日に御提出いただきました「合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（三野会長） それでは、個別の御説明ということで、まず、項目番号1番、高松市牟礼老人福祉センター機能の継続について、長寿福祉課からの御説明を求めます。

○石川長寿福祉課長補佐 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○石川長寿福祉課長補佐 長寿福祉課、石川でございます。よろしくお願いをいたします。

項目番号1の高松市牟礼老人福祉センター機能の継続についてでございますが、牟礼老人福祉センターで実施しております健康相談等の各種教室につきましては、地域包括支援センターと保健ステーションの移転に合わせまして、新しい施設において実施いたします。

また、生きがいつくりのための各種レクリエーション事業につきましては、新しいコミュニティセンターや近隣の代替施設への移行を検討しているところでございます。

老人福祉センターと福祉バスの廃止に当たりましては、利用者に十分な説明を行いまして、円滑な移行を図ってまいりたいと考えております。

なお、老人福祉センターの廃止後の施設の利用についてでございますが、老人福祉センターは、耐震診断の結果、倒壊、破壊の危険性があると判定されまして、建築後、30年以上経過して老朽化が進んでいることや、利用者が大幅に減少していること、また、保健センター等が移転することなどを総合的に検討いたしまして、市として、大規模な工事が必要となる耐震補強は行わずに廃止することを決定したものでございますので、老人福祉センター廃止後の施設の利用につきましては、耐震工事を行わずに使用することとなります。このため、日常的に人が出入りするような用途に使用することができませんので、当面、倉庫等での利用を検討しております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号2、はらこども園における一時預かり事業の充実についてでございます。これの担当は、こども園運営課だと思います。

○田中こども園運営課長 議長。

○議長（三野会長） はい、田中課長、どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課の田中でございます。

はらこども園におきます一時預かり事業につきましては、現在、預かり時間が9時から16時までで定められておりまして、短時間の園児につきましても利用している状況でございます。その時間の延長につきましては、利用料の負担が増えるということもございまずので、その関係につきましても、適切に対応を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号3ですが、はらこども園における0歳児保育に係る保育環境の改善、引き続いて田中課長、どうぞ。

○田中こども園運営課長 はらこども園における乳児室の環境改善についての内容でございますが、対応方針といたしましては、現在、未満児、いわゆる0歳と1歳の兼用の手洗い設備を設置しているところでございます。平成24年度に部屋の横に乳児用の手洗い設備の設置を検討してまいりたいと考えているところでございます。

今後とも、保育環境の適正性を精査した上で、状況を踏まえて適切に対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号4でございますが、ため池の維持管理に対する財政支援についてでございます。この事案については土地改良課だと思いますが、中山課長。

○中山土地改良課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○中山土地改良課長 土地改良課の中山でございます。よろしく願いいたします。

項目番号4、ため池の維持管理に対する財政支援でございますが、現在、農振農用地を対象に農家の高齢化等で農業施設の維持管理が困難な対策といたしまして、国の事業であります農地・水保全管理支払交付金事業が実施されております。

この事業は、地域の農家を中心に非農家も含めた活動組織で農業施設を守っていく活動に対しまして、国・県・市において、活動範囲の農用地面積に応じまして支援するものでございます。現在、本市におきましては、全体で25の活動組織がこの事業に取り組み、ため池の草刈や清掃等を実施しております。

また、用途地域内におきましては、今年度、モデル事業として、また、来年度から本格実施を予定しております、ため池守り隊市民活動支援事業がでございます。この事業も先ほどと同様、ため池管理者だけでなく地域住民の方も参加した草刈や清掃活動等の環境保全活動を支援するものでございます。

今後におきましても、これらの事業を推進し、ため池等の農業施設の維持管理を支援するとともに、地元コミュニティの協力を得る中で、地域の財産として管理していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号5の災害時における地域継続計画の策定～CCP（コミュニティ継続計画）～についてでございます。この事案については、担当は危機管理課でしょうかね。

○福田総務部副参事 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○福田総務部副参事 危機管理課の福田でございます。よろしく願いいたします。

項目番号5、災害時における地域継続計画の策定についての対応方針の御説明を申し上げます。

初動体制につきましては、最重要課題と認識をしております、当地域審議会からの意見の内容にもありますように、初動期に地域住民の皆さんの活動内容や役割が理解され、平常時にそれに応じた準備を進めることが重要だと考えております。

このようなことから、本市では、昨年度、コミュニティセンターごとに、東南海・南海震災などの大規模な災害を想定した「避難所運営の手引き」の作成をモデル的な資料とともに提案いたしております。大規模災害におきましては、本市職員やコミュニティセンター職員なども被災することが予想されますため、速やかに避難所を開設し、円滑に運営を行うためには、地域と本市が協働して避難所運営に取り組むことが必要とされます。

この手引きは、地域住民の皆さんが避難所の開設、運営や救助活動を行うための基本的な内容、いつ、誰が、何を、どのように行うべきかをまとめたものでございまして、是非、各コミュニティ地域で「避難所運営の手引き」を作成および確認をしていただき、本

市と情報を共有していただきたいと存じます。住民の皆様の御協力を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号6番の東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しについてでございます。

○福田総務部副参事 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○福田総務部副参事 危機管理課の福田でございます。

項目番号6番、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しについてでございますが、まず、危機管理課から避難所の見直しについての御説明を申し上げます。

地震発生時の津波対策として、沿岸部から離れ高台等に避難することが重要でありますことから、本市では津波避難ビルの指定を行いました。現在の小学校の体育館等の指定避難所が津波災害に適さない場合には、校舎の上層階に避難することとしております。

指定避難所全体の収用可能人数につきましては、地域防災計画の資料編に掲載しており、ホームページで見ることができます。また、地域の避難所の収容可能人数につきましては、「避難所運営の手引き」に掲載し、皆さんに認識していただきたいと考えております。

また、防災行政無線のデジタル化に伴い、地域内の新しい放送体系につきましては、現行の体系に近いものを考えておまして、受信機は防災ラジオタイプを検討しております。牟礼町地域につきましては、平成25年度を整備予定年度としております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、御説明をお願いしたいと思います。

○藤本教育部次長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○藤本教育部次長 教育委員会総務課の藤本でございます。

学校施設の避難所機能につきまして御説明を申し上げます。

高松市全体で、小・中合わせて71校ございますが、そのうち、災害用備蓄倉庫を保有している学校が19校、非常用電源装置を保有している学校が3校、プールの水を生活用水に浄化する機能を持つプールを6校に整備いたしております。このほか、緊急連絡用通信機器の導入を検討するなど、学校が地域における避難所となるよう取り組んでおりまし

て、今後も、避難所の機能の一層強化を図る視点から適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

次は学校教育課、福田課長ですか。

○福田学校教育課長 防災教育の充実について、学校教育課の福田のほうから話しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

学校におきます防災教育は、安全教育の一環として行っておりまして、災害時における児童生徒の対応能力の基礎を育成することを目的に行っております。各学校では、道徳の時間におきまして、自他の生命の尊重等を学習するとともに、社会科や理科において、現在の防災対策や地震の原因等についても指導しており、特に災害時の様々な危機を予測して主体的に対応することができるよう、そのことも学習しております。今年度は、特に東日本大震災の教訓を踏まえ、東南海・南海地震に備えた避難訓練等の実践的な取り組みを実施しております。

今後は、災害時の課題に対しまして、的確な思考・判断に基づく適切な行動等についての防災教育の一層の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、障がい福祉課ですか。

○山田障がい福祉課長 障がい福祉課の山田でございます。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○山田障がい福祉課長 防災グッズの各世帯への配布ということでございまして、長寿福祉課、障がい福祉課の関係でございますけれども、私のほうで、まとめて回答させていただきます。

災害時における高齢者や障がい者への支援ということで、防災グッズとしての笛の配布ということでございますけれども、この配布につきましては、現在のところ考えておりませんが、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者の方の避難支援、安否確認等につきましては、地域の中で素早く安全に行われる体制づくりのため、平成20年度から準備を進めております災害時要援護者台帳につきまして、今後とも、登録者の拡充の促進を図ってまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号7の高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備でございます。

○小路消防局次長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○小路消防局次長 消防局総務課の小路でございます。よろしく願いいたします。

項目番号7番、高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備についてでございます。

消防屯所整備につきましては、道路幅とか、車庫の狭あい度、塩害などによる躯体の劣化による緊急度、待機室の狭あい度、耐用年数に対する経過年数による老朽度、移転整備に伴う土地確保状況などを総合的に勘案いたしまして、計画的に整備しているところでございますが、用地購入や屯所整備工事などの進捗状況などにより、対応しているところでございます。

今後とも、計画的に整備に努めてまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号8の地域コミュニティ協議会運営の充実・強化に対する支援についてでございますけれども、この事案は地域政策課ですか。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、地域政策課、佐々木課長。

○佐々木地域政策課長 地域コミュニティ協議会運営の充実・強化に対する支援についてでございますが、まず、人材養成といたしまして、今年度も人材育成関連事業を実施いたしますが、その中で、地域マネジメントに関する内容も組み入れたいと存じております。

また、コミュニティ活動支援システムの更新などに合わせまして、必要な備品等の整備を進めてまいります。

次に、運営・活動財源につきましては、コミュニティ協議会事務局体制強化への支援策の中で、コミュニティセンターの管理業務とコミュニティ協議会事務局事務の適切な役割分担が図られるよう、必要な措置を講じてまいりたいと存じます。また、コミュニティビジネスにつきましても、高松市コミュニティ協議会連合会と連携しまして、同連合会のコミュニティビジネス研究班というもの実施しておりまして、その活動成果を全協議会で共有できるようにしてまいりたいと存じます。

最後に、情報発信につきましては、地域コミュニティ協議会の活動状況発信のインフラ

として、引き続き「コミねっと高松」が活用されるよう、操作方法やノウハウの提供など、必要な支援を継続してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号9、むれスポーツクラブの育成・支援という視点に立った指定管理者制度の運用についてでございます。

説明は、スポーツ振興課の栗田課長さんですか。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 平成21年度以降ですが、本市の39のスポーツ施設につきましては、スポーツ活動の推進を図るため、管理コスト面、管理運営面等を総合的に勘案して、全施設を一括して、指定管理者を指定する方法を取っておりまして、それが適当と判断しております。その理由としまして、管理コストの面については、同一の指定管理者が管理した方がスケールメリットが働き、人件費、維持管理経費の低減が期待できること、また、管理運営の面については、同一の指定管理者の場合の方が施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等が図られ、スポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理をお願いしているところでございます。

当事業団におきましても、管理区域が全市内ということで広範囲にわたることから、全市を5地区に分け、それぞれに拠点を置く管理を行っており、その地域内での連携・協力体制を強化し、機能的かつ効率的な管理運営を行っているものでございます。その中で、牟礼総合体育館は、東部地区（牟礼地区・庵治地区）の拠点管理施設と位置付け、効率的な管理運営と施設の利用実態に基づく適正な人員配置を行い、市民の健康増進とスポーツ、レクリエーションの振興を図っていることから、今後におきましても、現行の方針で、適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。現在のところ、牟礼と庵治で、15名の常勤・非常勤の職員により、8か所の施設の管理運営を行っております。

また、総合型地域スポーツクラブは、地域の人たちが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、子供から高齢者までが身近な場所でスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的・主体的に運営するスポーツクラブでございます。

今後とも、総合型地域スポーツクラブの趣旨にのっとり、事務局の体制も含めまして、自主的・主体的な運営を行っていただきたいと考えておりますが、高松市体育協会等のスポーツ団体と連携を図りながら、クラブの側面的な支援をしてまいりたいと考えております。

また、拠点施設の問題でございますが、現在のところは、拠点ということになるかどうか分かりませんが、牟礼の総合体育館において、牟礼のスポーツクラブにつきましては、一般利用よりも優先予約を認めるということ、毎日ではないですけれども行っておりますし、現在、クラブハウスとまでもいかないとしても、むれスポーツクラブの事務所を牟礼の総合体育館の中に貸与という形で御協力させていただいているのが現状でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 以上で、合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきましての御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。まず、私のほうから、御意見というか御質問というか、申しあげたいと思います。

高松市牟礼老人福祉センター機能の継続ということで、対応方針については、先ほど、御説明があったわけでございますけれども、この事案につきましては、本地域審議会で、5月10日を始めとして、勉強会も含めて4回ほど審議をいたしております。非常に難しい事案でありますから、一つの事案について4回も会合を重ねたということでございますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

合併前の平成16年度、牟礼老人福祉センターのお風呂の利用人数は、7,400人であったと記憶しておりますが、以前に頂いた資料によりますと、それが平成22年度には、約3,600人ということで、激減しております。また、収支の御説明では、平成22年度のお風呂の収入が129万9千円、これに対し、維持管理経費が2,000万円、これは、人件費を始め、油代、電気代、水道代、送迎バスを走らせておりますから、これの修

繕代や車検代など、そういうような話であったかと思えます。

お風呂については、いろいろ御意見がございましたけれども、利用者の激減や費用対効果から廃止もやむなしということで、委員の皆様は一步下がったかなというように私も理解しておりましたが、その後、このことで、市民の方が私のほうへ来られたり、あるいは、お電話で何とかというお話もございまして、急きよ、8月30日に意見交換会なるものを開かせていただいて、再度、この事案について議論したわけでございます。

その中で、皆さんの右手にあります赤いレンガ建物の中のお風呂については、いろいろあるけれども、一步下がって、廃止も仕方なしということでしたが、残り部分については、できれば、何か市民が楽しめる施設、あるいは第二図書館的なものを考えていただけないかということで、これは非常に大きな問題であるので、担当課だけでなく全庁的に議論をしていただきたいという宿題といたら叱られるかもわかりませんが、提案をしていたと思えます。

平成18年1月10日の合併から今まで、19年度、20年度、21年度、牟礼地区については、私の記憶では、毎年、10億円ぐらいの事業を展開していただいて、非常に有り難いと思っておったわけですが、平成22年度事業の実施状況の資料を見ますと、予算については繰越もありますが、かなりの額を不用額、トータルで約1億3,500万円を不用額で落としておると、こういう話でございます。高松市も人件費を始め、いろんな経費を切り詰めて、健全財政への努力をしておることは、私も十分承知をしているわけですが、お風呂以外の部分については、そういう市民の意向を踏まえてはいただけないかというお願いをしておったわけですが、先ほどの答弁では、耐震補強工事はせずに、倉庫等で使用するよという話であって、個人的には、少し残念だなという気持ちでございます。

今、来期の予算も編成しておられると思えます。部長もお越しでございますけれども、来期の予算編成については、ひとつ腰を屈めた予算編成にしていきたい。こういうことを申しあげておきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（三野会長） 委員の皆さん、今、説明があった対応方針について御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長どうぞ。

○奥谷副会長 奥谷です。

項目番号9番のむれスポーツクラブの育成・支援という視点に立った指定管理者制度運用につきましての対応方針の説明をいただきましたが、これは平成22年11月19日と平成23年6月16日の2回の回答を、そのまま転記しているように思われます。市として、我々の思う前向きな回答という形には思えない感じがして残念に思います。

管理コスト面、また、管理運営面についても、同一の指定管理者であるために競争意識が全く見えてきません。毎年毎年、形式にとらわれた管理運営しかできていない状況であり、管理コストに無駄が生じているのではないかと思われます。

合併基本計画の「参加のまちづくり」の施策の方向に記載されているように、地域の自立と主体的なまちづくりを進めるためにも、各地域のコミュニティ協議会に指定管理制度を定着させ、住民一人一人が参画できるまちの実現を目指すことが重要な課題となっているのではないのでしょうか。とにかく、前向きにコミュニティ協議会に指定管理をさせて、地域コミュニティ協議会の運営基盤の充実・強化を進めることが、高松市として進むべき方向だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三野会長） はい、お答え願います。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

奥谷委員さんの御質問に対するお答えでございますが、今現在、（財）スポーツ振興事業団のほうで指定管理を行っておりますが、ただ、地域の御意見を頂くとか、そういうことも事業団として検討しております。拠点施設ごとに、その地域の方々とお話ができるというような組織づくりといいますか、協議会づくりということを事業団としては考えておりますので、今後、そういうものを進めていって、地域の皆様のいろんなスポーツ施設に対するお声を聞いていきたいと思っております。

それからもう一つですが、今回、スポーツ振興法が基本法に変わって、地域のクラブを、国民が興味や関心に応じて身近にスポーツができるよう、住民が主体的に運営する団体と定義し、国や地方自治体に施設の整備や必要な施策を求めています。

この施策の中核を担うのが、総合型地域スポーツクラブでございます。ただ、文部科学省の調査では、全国の総合型地域スポーツクラブの半数以上が体育館などの学校施設を拠点にしているというデータがございます。現在、高松市では、中学校の体育施設の開放事業として、運動場が5校、体育館が9校、行っておりますが、学校施設の開放ということが十分でないので、これを進めていくべきではないかというお話もありまして、今後、学

校開放の施設数を増やすという方向で、今、各学校にアンケートを取って、意見を聞いている状況でございます。市としては、拡充する方向では進めていきたいと思っております。

また、学校体育施設の管理については、今現在、管理指導員さんをお願いをしているわけですが、それについては、今後、コミュニティ協議会とか総合型の地域スポーツクラブとの協働ということができかどうかの可能性を検討する中で、より適切な管理方法を考えていきたいと思っております。直接的にはスポーツ施設はないですが、学校体育施設の指定管理というものを、コミュニティ協議会なり、総合型地域スポーツクラブにお願いできないか検討させていただきたいと思っております。

○奥谷副会長 議長。

○議長（三野会長） はい、奥谷副会長。

○奥谷副会長 課長の説明がありましたけれども、地域性ということも十分に考慮していただきたいと思います。この牟礼地域には総合体育館という立派な体育館があります。どこでもこういう施設があるわけではありませんので、そのようなお考えは、この地域には合わないと思います。

スポーツクラブの人たちも、皆さん熱心にやっております。また、この場にも、コミュニティ協議会の会長さんも事務局長さんも同席しておりますが、こういう地域の中心となる人たちも、地域住民の健康のために、なんとかできないだろうかということで立ち上がっておりますので、そのあたりも十分に考慮に入れて、前向きに検討していただきたいと思います。我々が指定管理を受けても、自分たちの都合のいいような使い方というのは全く考えておりません。当然、スポーツ振興課のほうの御指導をいただきながらやって行くという考えでありますので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三野会長） はい、お答えはありますか。

○奥谷副会長 けっこうです。

○議長（三野会長） 他に。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） 松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 松浦でございます。

今のことに関連して、少し補足をしたいと思うのでありますけれども、むれコミュニティ協議会のコミュニティ・プランというものがございまして、これは、コミュニティ協

議会ごとに作らないかんということで、当然、むれコミュニティ協議会にもございます。その中に、牟礼総合体育館については、むれコミュニティ協議会、あるいは地域のスポーツクラブが指定管理者となり、主体的に管理運営ができるようにしていくことを明確に書いてございます。

なぜかと言いますと、牟礼地域の人たちが、スポーツに親しむためにこの施設を使いたいと思っても、いろんな制約があって、なかなか使うことができないことがあります。これは地域の課題だよというように受け止めております。それで、この課題を解決するためには、地域が指定管理を受けるということが一番適切ではないかという判断をして、コミュニティ・プランに記載をさせていただいているわけでございます。そういうところを御理解いただきたいと思います。

○議長（三野会長） はい、御答弁をお願いします。

○栗田スポーツ振興課長 基本的に指定管理者制度の考え方になるかと思うのですが、今現在のところ、指定管理者制度の中では、公正・公平な利用を担保するというのが指定管理者の考え方でありますので、今言われた地域の方の利用を考えるという部分になると、全市的な公正・公平な利用という面での整合性といいますか、そこらあたりが、若干、問題があるのかなと思ったんですが、いずれにしても、先ほど申しあげたように、地域の方がスポーツをしていただける場所といいますか、一番近いのは学校開放の施設であり、その地域のスポーツ施設だと認識を持っておりますので、そのあたりを、今後、先ほど申しました管理方法も含めての検討の中で御相談させていただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、他に。

○小田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、小田委員。

○小田委員 6番の東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しについて、質問を二つさせていただきます。

私、15、16日と日赤のほうで山口県の諏訪大島の防災センターに行かせていただきました。今まで、東日本大震災は向こうの方なんだと、東南海・南海地震も被害を受けるのは高知県だろうと甘くみてたんですけども、この地図のように四国が真赤っかでございます。地震がいつ起こるかが分からないという状況だということ、液状化の怖さとか、津波の怖さをひしひしと感じてまいりましたのでお伝えしたいと思うのですが、見学した

人たちの間では、県知事さんや市長さんもここを見学されたら、もっと早い対応ができるのではないかなという意見が出ておりました。担当者の方は、もう既にここへ見学に行かれたかもしれませんが、行っていないのであれば行っていただきたいと思います。

質問ですが、まず、避難所で必要な機器等の整備ですけれども、71校中、災害用備蓄倉庫を整備しているのが19校ということで、着々と進んでいると思うんですけれども、今後において、年度ごとに、どのような整備計画がなされているのかということと、もう一つは、小学校、中学校の子供に対する教育ですけれども、東日本大震災のときに、安全だと言われていた所でも、まだ危ないと判断して、大きい子が小さい子の手を引いて、もっと遠くへ逃げたために命が助かったという事例がありました。これは大学の先生の御指導があったからこそ実現したことだと思います。本当に想定外の地震が来るということもありますので、是非、専門家による教育をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三野会長） はい、これは藤本次長ですか。

○藤本教育部次長 議長。

○議長（三野会長） はい、藤本次長どうぞ。

○藤本教育部次長 避難所の機能につきまして、教育委員会の総務課のほうからお答えを申し上げます。

災害用備蓄倉庫につきまして、牟礼地区の場合は、この牟礼支所が備蓄倉庫の施設となっております。支所とか他の施設で対応できない場合は学校になっておまして、余剰の教室がある、あるいは体育館に倉庫として使えるような施設があるというような形で、今、19校になっておりますが、現在、50年を経過したような校舎をお持ちの学校は、順次、改築を進めておまして、今、取りかかっておりますのは紫雲中学校ですけれども、その後、山田、塩江、また栗林とか、順次、古い学校の改築の事業が進められますので、その改築事業の中では、この備蓄倉庫、それから非常用電源装置とか、それからプールについては生活用水に使えるような浄水器を付けるとか、こういったものを改築に合わせて、順次、整備を進めていくというような計画にしております。

あと、そういうような対応では遅いのではないかとということもあろうかと思いますが、今後、文部科学省のいろんな支援も考えられると思われまますので、その支援措置を受けながら計画を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、小田委員。

○小田委員 倉庫という入れ物はあっても、中身の食料品とか、お水とか、毛布とか、そういうものは整備されているのでしょうか。

○議長（三野会長） はい、危機管理課でしょうか。

○福田総務部副参事 危機管理課の福田でございます。備蓄品の件につきまして御説明申しあげます。

現在、備蓄品につきましては、毛布とか、非常用の食料とか、お水とか、そういったものを備えております。基本的には3日間、市民の皆様方が生き延びられるような形で備蓄はしておりますが、今現在、若い職員による検討委員会を立ち上げまして、その中で、最近はどういったものが必要かということで、その内容の見直しをしております。また、備蓄の量とか、そういったことの見直しも、今後、必要であろうと考えております。

以上です。

○福田学校教育課長 学校教育について、お答えさせていただきます。

各学校で安全マップを作っておりますが、今年の3月11日の震災を受けまして、市におきましては、園長・校長会の研修のときに香川大学の先生に来ていただいて、その地域がどういう地盤であるのか、例えば、屋島西小学校であれば液状化はどうかという視点とか、ため池の跡に学校が建てられている所もあるかも分からないから、そういうことも確認しておくとか、そういう視点の研修をしまして、8月に防災担当の先生方に集まってもらって、各学校で作っている防災対応マニュアルについて、3月の震災を踏まえ、どのように変更したらよいかという情報交換を行いました。そして、12月に見直したものを持ち寄って、検討会をするようにしております。

また、校長会自体も、神戸の震災で校長先生がどのように対応したか、こういう点が必要なんだというようなことを講習するために先生に来ていただいて、対応を学んだことも聞いております。小田委員さんが言われたように、これは非常に大事なことです。委員会といたしましても、12月の検討会の状況を見て、来年度の研修会等で、具体的な対応が取れるような話も聞ける場を持ちたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○多田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員。

○多田委員 多田でございます。

項目番号の2番と3番について質問させていただきます。

牟礼町の原地区に在ります、はらこども園は、今年で10年目を迎える年月が経っております、保護者の方にも、地域の方にも、幼保一体化施設としての認識が随分と定着してきていると思います。そういうような中で、はらこども園における一時預かり事業についてですが、幼保一体化の特徴であります短時間部を利用する保護者にとって、ニーズに合った時間帯であるとか、料金の設定などに、まだ課題があるのではないのかなと受け止めております。このことについて、具体的に、どこまで検討されているのか教えていただけたらと思います。

○議長（三野会長） はい、田中課長。

○田中こども園運営課長 はらこども園におきます一時預かり保育についての検討状況でございますが、現在、9時から16時の間で、1日が2,500円、半日が1,500円という料金で利用していただいている状況でございます。

この事業につきましては、国の補助事業の中で行っております、国費が入っているということでございます。その場合の一定の収入、補助金につきましては、一定の金額で設定されているところでございます。その一方、先生の配置、専任の先生を二人配置することになっておりますので、今現在、一時預かりのために二人の先生を配置させていただいているということでございます。

御提案の預かり時間を延長するということになると、先生の雇用時間も、当然のことながら長くなるということになりますので、その点では、一定の経費が掛かるということも考えられます。もちろん、子育て支援の視点からも考える必要があると存じているところでございますけれども、そのニーズ、経費の増額を上回るニーズがあるかどうかという点が大きな視点になるのかなと考えているところでございます。現在のところ、その経費が上回るということのほうが大きなのではないかと考えているところでございまして、現段階では、実施するというのは難しいのではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○多田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員。

○多田委員 今の答えについてなんですけれども、経費という点では十分に理解をしてお

りますけれども、子育てをしている保護者が利用しやすいよう、幼保一体化のメリットを活かすということも、今後、十分に検討していただきたいというのが、私からの希望でございます。

それから3番目の項目の0歳児保育なんですけれども、今、0歳児の入園希望が大変多いと聞いております。今の保育室では課題があるということで、先ほど、改善して下さるというお答えを頂いたんですけれども、毎日来ている子供、乳幼児の安全面だったり衛生面だったりについては、引き続いて検討していただきたいなと思っております。

○田中こども園運営課長 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○田中こども園運営課長 乳児の部屋の環境改善ということでございます。これにつきましては、市といたしましても重要なことであると認識をしております。今、0歳児と1歳児の部屋に、通常でしたら、その部屋の間の所にトイレがあるということが一般的であり、両方の部屋からトイレが使えるというように設置するのが大半なんですけれども、はらこども園の場合は、今現在の使っている0歳児、1歳児の二部屋の、1歳の子の部屋の端に設置していることで、0歳のお子様ですぐに使えるという状況になっていないということが課題になっていると考えております。

それにつきましては、必要性があると考えておりますので、来年度ですね、トイレ等の設置についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○多田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員。

○多田委員 高松市において、こども園というのが平成24年度から園数も増えるということで、やはり、幼保一体化についての地域の方々の関心というものも高まっていると思います。その情報発信として、はらこども園が、やはり、充実していくことがすごく望まれることではないのかなと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○川田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、川田委員。

○川田委員 川田でございます。

項目番号6番で、今、小田さんが言った防災関係のことです。

私たち、各家に防災行政無線の個別受信機があります。牟礼の場合は普及率があんまり高くないと思うんですが、先ほどの説明では、平成25年度が整備予定年度ということで

したが、予定年度ということは、ここからスタートするのでしょうか。現行の体系に近いものでということですが、やっぱり各家にないと、聞いてないわ、知らなんだわとかいう声もよく聞きました。それで、あなたは「個別受信機を設置してないでしょ」と言っても「あんなのは」と言ったりしていました。みんなの防災意識をもっと高めていくこともありますし、そのあたりをきちっと対応していただきたいと思います。

それと、放送を聴いて感じるんですが、とっくに台風が過ぎているのに同じ放送を何回も流して、天気予報をきちっと聴いてやっているのかなと、そんなことも何回かありました。消防庁か、気象庁からか、どこからの情報を流しているのか分からないけど、防災行政無線を使って、正確な情報をみんなに知らす、これは初動で一番大事なことでないのかなと思います。もう済んでいるのに、まだ同じようなことを言ってみたりということが多々あります。そのあたり、そのときの状況に応じた情報が各家に届くような放送をお願いしたいなと思います。

○福田総務部副参事 議長。

○議長（三野会長） 福田副参事、どうぞ。

○福田総務部副参事 福田でございます。

牟礼地区におきましては、平成25年度整備を予定しております。これはアナログからデジタルへの切替えということで、現在、電波調査等で、大体どの位置が聞こえやすく、どこが聞こえ難いかということ調べていきつつありまして、基本的には、平成25年度に整備を行うということにしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、よろしいですか。

○川田委員 はい。

○川浪委員 議長。

○議長（三野会長） はい、川浪委員。

○川浪委員 川浪でございます、6番の件で、引き続き、お願いしたいと思います。

津波については、いろんな考えを持っておられると思うんですけども、愛媛の伊方原発に事故があった場合に、高松のほうにも影響があるとお考えでしょうか。

○議長（三野会長） なかなか難しいと思いますが、お答えできますか。

○福田総務部副参事 議長。

○議長（三野会長） 福田副参事、はい、どうぞ。

○福田総務部副参事 福島の第一原発で放射能漏れの事故があり、広範囲に影響が出てお

ります。伊方原発につきましても、高松から約200キロメートル離れておりますが、影響が全くないとは言えないと思います。また、その原発の周辺地域の方々が香川県のほうに避難をして来るとか、そういうことも考えられますので、原発の事故で、どのような影響が出るかということは、当然、厚生労働省からもいろんなデータも出てまいると思いますし、その段階で、どのような対応をするべきかということは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○大林委員 議長。

○議長（三野会長） はい、大林委員。

○大林委員 4番の農地・水保全管理支払交付金事業の制度は、いつまで続くのかをお尋ねするのと、「ため池守り隊」で実施している事業の対象となって場所が何か所ぐらいあるのか、あわせて、市内で登録されている池は何か所ぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○中山土地改良課長 議長。

○議長（三野会長） はい、中山課長。

○中山土地改良課長 農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、平成22年度までは、ため池の草刈とか、農地の草刈とかを対象にしておりましたけれども、今年度、新たに、農道の部分補修とか水路の部分補修とかも上乘せになって、交付金として流れております。これにつきましては、平成24年度以降も継続的にやっていただけると聞いております。

それと、「ため池守り隊」の場所ですけれども、今現在のところ、用途地域内、旧の市街化区域内を対象としておりますけれども、今年度のモデル事業として、牟礼町と高松町の境に在ります平田池、これをモデル事業としてやっております。来年度以降につきましては、新たに要綱を作成し、皆様に周知して、参加していただけたところについては支援していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○大林委員 議長。

○議長（三野会長） はい、大林委員。

○大林委員 池の数は。

○中山土地改良課長 用途地域内に在るため池が、150から200か所ほど有ろうかなと思います。

○大林委員 そんなもんかな、牟礼町だけでも100以上有るのに。

○中山土地改良課長 いや、用途地域内、旧の市街化区域内のことですので、高松市全域では、2,700か所ほど有ります。

○大林委員 平田池の以外で、モデル事業は何か所ですておられますか。

○中山土地改良課長 今年度につきましては、3か所、モデル事業で実施しております。

○大林委員 2,700か所の中で、3か所しているみたいに聞こえるんだが。

○中山土地改良課長 2,700か所のうち、市街化区域内につきましては、「ため池守り隊」の支援事業で実施していただき、農振農用地地域については、農地・水保全管理支払交付金事業の活用をお願いしたらと思います。

○大林委員 農地・水保全管理支払交付金事業は、これからも受け入れできるんですか。

○中山土地改良課長 はい、受け入れできます。

○大林委員 できるのであれば、そちらで対応すればいいんですか。

○中山土地改良課長 はい。

○議長（三野会長） よろしいですか。

○大林委員 はい。

○議長（三野会長） 実は、もう1件有るんですが、欠席されている新谷委員から書類で出されております。

5番の災害時における地域継続計画の策定の件で、本人さんの質問内容でございますけれども、コミュニティ継続計画は、災害発生直後から避難所の開設・運営に至るまでの初期段階の動きから復旧までの行動プランですが、この「避難所運営の手引き」については、各家庭での備え、単位自治会内での役割分担、避難所開設までの間の初動についても、作成しやすいように明記されているのでしょうか。また、企業が活用している事業継続計画のような流れになっているのでしょうかという質問でございます。

○福田総務部副参事 議長。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○福田総務部副参事 危機管理課の福田です。お答えを申し上げます。

災害対応における地域コミュニティの役割は非常に重要なものがありまして、阪神・淡

路大震災におきましても、多くの方々が地域住民によって救出をされております。

また、地域コミュニティを維持、活性化するためには、コミュニティ団体や自治会などが組織され、地域の問題も共有して、地域で検討する機能を持つことが非常に重要であると考えております。

具体的には、自治会の組織および加入率を向上させること。また、自主防災組織の結成などに取り組み、平時から隣近所の顔が見える状態にすること。普段の清掃活動や祭り、文化祭などへ参加すること。防災訓練の実施や地域の防災マップの作成などに取り組むこと。それらを総括したものが、CCP、地域コミュニティ継続計画と申しますが、これにつながっていくものと考えております。

さらには、地域の防災力の向上のために、地域にある企業や団体、教育機関、警察や消防など、災害時の協力体制を確立していくことも必要であります。市内の幾つかの地域では、町内のコンビニや雑貨店と災害時の申し合わせをしている所もございます。

また、各家庭の非常持出し品や非常備蓄品については、防災マップに掲載しておりますほか、要望がございましたら、市の職員が出向きまして、地域の取組みの必要性について、出前ふれあいトークを通じてお話をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○松原委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松原委員。

○松原委員 松原と申します。

先ほどの4番の件で質問したいのですが、国の事業である農地・水保全管理支払交付金事業について、どのような方法でこの事業がなされているのかという周知方法っていうか、お知らせはどの範囲で行われているのかというのと、あと、25の活動組織が取り組んでいるとなっておりますが、その活動組織っていうのは、どのような組織団体っていいいますか、それを教えていただきたいのと、これから、そういう組織じゃなくて、個人とかにも間口を広げるというお考えがあるのかどうか、お聞きしたいのですが。

○中山土地改良課長 議長。

○議長（三野会長） はい、中山課長。

○中山土地改良課長 まず、周知方法ですけれども、これにつきましては、今後も県が主体となりまして、牟礼でしたら、牟礼の土地改良区を通じて参加される方を呼びかけて、

周知会をして、その支援内容などの説明をしております。

活動組織につきましては、水利組合とか、その地域の自治会とかでございまして、そういう組織の取組みに対して支援をさせてもらっております。個人でやられることにつきましては、協議会のような形を作っただいて、それに支援をしていく、要件の中にそれらがございまして、それでお願いしたらと思います。

以上でございます。

○議長（三野会長） 以上で、協議事項のアについては、おかせていただきます。

会議次第4 その他

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第4の「その他」でございます。

本日、予定している案件はございませんが、委員の皆様方で何か諮りたいということがございましたら、御発言をお願いいたしたいと思います。

○大林委員 議長。

○議長（三野会長） はい、大林委員。

○大林委員 農道ですけれども、いわゆる一定要件農道というのがあると聞いておりますが、これについての説明をお願いしたいと思います。可能であれば、牟礼町でも検討したいと思うのですが。

○議長（三野会長） 御答弁、よろしいですか。

○中山土地改良課長 議長。

○議長（三野会長） はい、中山課長。

○中山土地改良課長 一定要件農道というのが牟礼町で何路線あるかというのは、今、資料がございませんのでお答えはできないのですが、市が管理している農道がございまして、その農道が一定要件農道ということになります。

通常の事業でしたら、牟礼の土地改良区が事業主体となって整備しますけれども、この一定要件農道につきましては、高松市のほうが事業主体で整備していく事業でございます。

○大林委員 その事業に適用させていくための要件、そのあたりについてはどうですか。

○中山土地改良課長 もともとですね、香川県が国の補助を受けて、県が事業主体で整備しているものでございます。例えば、幅員が5メートルとか6メートルとかですね、そういう幹線的な農道が牟礼町にあるのかどうか定かでないのをお答えできないのだけれど

も、例えば、東植田とか西植田のほうには、そういうふうな農道がございます。

○大林委員 このようになっておればできるとかというような要件的なこと、例えば、町道に準ずる農道とか、今の農道を一定要件農道に格上げさせてもらうためには、どのようにすればいいのかという話です。

○中山土地改良課長 委員さんが言われるような格上げについては、今まではしておりませんので、通常の農道の拡張工事とか、土地改良事業で対応していきたいと考えております。

○大林委員 既設の農道を一定要件農道にするという話にはならないのですか。

○中山土地改良課長 それはなりません。例えば、2メートルの農道を4メートルに拡幅するとかという事業につきましては、県の補助事業とか市の補助事業がございますので、それで整備をお願いしたらと思います。

○議長（三野会長） はい、よろしいですか。

○大林委員 はい。

○議長（三野会長） 実は、もう1件ですね、欠席されている新谷委員から私の手元に質問が出ております。

それは、産業振興についての質問でございます。これについて、内容を申しあげますと、庵治石材産業への具体的な産業支援は、どのように考えておられているのか。例えば、担い手の人材育成支援、販路拡大支援（公共事業への利活用、商品開発支援、販促プロモーションなど）、ブランディング事業、情報発信支援、以上のことについて、高松市としては具体的にどのように検討されているのか伺いたい。こういう質問が手元に届いております。

これについては、商工労政課ですかね、

○西川商工労政課長補佐 議長。

○議長（三野会長） 西川商工労政課長補佐、どうぞ。

○西川商工労政課長補佐 商工労政課の西川でございます、よろしく願いいたします。

庵治石材産業への産業支援につきましては、合併前から開催しております、あじストーンフェアへの助成のほか、昨年7月には、高松空港内に「空の駅かがわ」というのを設けて、庵治石などの本市特産品の展示でありますとか、観光パンフレットの配置、また、本年6月には、市役所1階市民ホールに、石あかりなどの庵治石を始めとする特産品の常設展示場を開設いたしまして、広く市民の皆様方に知っていただくよう努めているところ

でございます。

さらに、ジェトロ香川と連携をいたしまして、庵治石・香川漆器の輸出するためのポイント等を学ぶセミナーを9月と10月に、それぞれ1回実施をしております、その開催経費などを負担しております。現在、特産品の海外への輸出拡大に向けた取組みを推進しているところでございます。

また、本日から21日までの4日間、アジア太平洋盆栽水石高松大会がサンポート高松を主会場として開催されておるところでございますが、本大会に合わせまして、関係団体と連携し、香川漆器・庵治石フェアを開催いたしまして、庵治石などの展示・販売および魅力を広くPRしておるところでございます。

本市といたしましては、地域に個性が求められる今日、更に魅力ある高松らしさを求めていく上で、庵治石材産業を始めとしまして、盆栽や香川漆器など地場産品・地場産業の振興を図っていくことが重要でありますことから、「ものづくり基本条例」仮称でございますが、平成26年度当初を目途に制定・施行することとしておりまして、販路拡大や後継者育成のための施策を積極的に推進してまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、今申されたように、情報発信等をしっかりやっていくよと、こういう話でございますので、本人に申しておきます。

他にございませんか。

無いようでございますので、最後に、私から事業仕分けについての質問をさせていただきます。

7月31日ですかね、高松市におかれましては、10件の事業仕分け、金額で約5億円だったと思うのですが、2件については、委員の皆さんから廃止と、あとの8件、そのうち3件の事業については再検討、5件の事業については要改善、こういう答えが出たと思っておりますが、その8件について、予算にも絡むと思われませんが、高松市としては、この結果を踏まえ、どのように対応していく考えなのか、お尋ねいたします。

お答えは、どなたでしょうか。

○松木市民政策部長 議長。

○議長（三野会長） はい、部長どうぞ。

○松木市民政策部長 事業仕分けに対する本市の対応の考え方についてでございます。

これにつきましては、専門の委員さんのほうから、その事業の目的、目的に応じた手段

になっているか等の視点から判定いただきまして、議長さんのほうからも御指摘のとおり、2件については廃止という厳しい御意見をいただいております。市は予算編成方針の中で、今回の事業仕分けの結果、その考え方を十分に尊重するようにといいことございまして、現在、行っております予算編成において、今回の事業仕分けの結果を反映していきたいというよなことで対応しております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

他にございせんか。

無いようですので、会議次第4の「その他」は、これで終わります。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして御協力を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議は終わらせていただきます。

会議次第5 閉会

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございます。

これをもちまして、平成23年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時32分 閉会

会議録署名委員

委員 松浦隆行

委員 中野都子